

第4回 第八次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時	令和元年11月14日（木曜日）午後7時～8時45分
場 所	会議棟 第6会議室
出席委員	杉野委員、安田委員、外池委員、池田委員、鈴木委員、奥田委員、野口委員、 田口委員、水落委員、岡田委員、境委員、吉田委員、中山委員
欠席委員	渡瀬委員
事務局	市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年推進状況のまとめ 【最終版】 ・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書について （答申）案
配布資料	・次第 （資料1）第15回男女共同参画川柳応募作品一覧、選考基準、選考用紙 （資料2）講演と映画の集い in 東大和 （資料3）ひとりひとりが幸せな社会のために 令和元年版データ

会長挨拶

市民部長挨拶

1 審議事項

（1）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年推進状況のまとめについて

事務局：第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年推進状況のまとめ【最終版】をご覧ください。表紙の右下に記載しましたが、修正箇所は、ゴシック体及び下線で表示しています。いくつか訂正等がありますので先に説明いたします。

1ページをお開きください。事業No.2「女性教諭の管理職選考試験等における受験の奨励」の実績ですが、最初の「受験を」の言葉を削除いたします。続きまして、8ページをお開きください。事業No.35「男女共同参画情報誌の発行」の評価理由欄ですが、1行目の「協働」のまえに「市と」を追記いたします。再掲の17ページ事業No.52も同様です。続きまして、11ページをお開きください。事業No.43「男女共同参画関連講座への男性の参加・参画の促進」ですが、中央公民館の評価理由欄ゴシック体で表示した下から2行目の「参加を」の「を」を削除いたします。続きまして、13ページをお開きください。事業No.45「図書館の男女共同参画関連図書の実質充実ですが、評価理由欄の最終行、「向上を」を「向上が」に訂正いたします。また、評価理由欄において「ため」と表記されている箇所については一律削除いたします。事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございました。それでは、最終的な確認ということですが、委員の皆様でご意見がございましたらお願いしたいと思います。ページ番号と事業番号を言ってからご意見を願います。

委員：1ページのNo. 1「審議会等の男女比率の改善」の実績は、パソコンの打ちミスではないですか。7ページのNo. 30「事業者に対するセクハラ防止の情報提供」の評価理由のところで「情報提供」が5か所出てくる。例えば「情報提供を行なった」となると次はいらない。文章を整理した方がいいと思います。

(2) 第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書について（答申）案

事務局：事前配付資料「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書について（答申）案」をご覧ください。この資料は、これまでの答申素案の検討を議題とした審議の結果を事務局が答申案として取りまとめたものですが、1か所訂正がございます。最終ページの【5】「女性が活躍できる社会を目指してワーク・ライフ・バランス実現の支援を」の最後の「を」を「について」とし、他の項目と表現を統一させていただきます。また、本日欠席の委員より、【3】「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）について」は、具体的な取り組み場면을明示されるとさらに提案が具体化するのではないか、とのご意見が寄せられております。11月27日に予定されている市長への答申に向けて、ご意見がいただければと考えております。事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございます。それでは、答申案について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。今までの答申案と様式を変え、今まで目標1、課題1、2、3とそれぞれ書いていましたが、今回は委員の意見を集約しまして、内容を濃く伝えるように整理したところです。

委員：読みやすさ、言葉が入ってきやすさ、から読ませていただきました。

【1】「審議会や防災分野等において女性の意見が反映される仕組みづくりについて」の3行目以降「災害弱者や」「救済を」「窓口対応やなどあるので」が改行されていけば読みやすいと感じました。また、【1】の一番下で「女性の防災リーダーの」が2回続いているので「女性防災リーダーの」とまとめた方がいい。同じような内容が答申の中にも何件か見受けられたので、読み返しをしていただき、整理していただいても良いと思います。

【2】「DV被害防止の対策について」ですが、「DV被害者の救済を支援するための情報提供においては」は、読んだ時にすっと入ってこなかった。「DV被害者の救済目的とする情報提供」ではないのでしょうか。

【3】「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）について」ですが、「思春期の性と健康に関する正しい知識について市民に啓発するように努めてください」は、誰が啓発して誰が努めるのか分かりにくい。「思春期の性と健康に関して市民が正しい知識を持って行動できるよう啓発に努めてください」の方が分かりやすい。

【4】「子育て世代や男性の地域活動への参加支援について」ですが、「参加者にも主催者側の意識を変える点においても」は「変える」となると180度チェンジしなければいけないように感じた。「主催者側の意識を向上する視点からも効果的でもあるため」とか、180度ではないのかな。「保育付講座については、講座の内容が子育てや家庭に役立つものが多いので、他のテーマについても」とありますが、多いことが悪いわけではない。例えば「現在開催されている保育付講座については、講座の内容が子育てや家庭に役立つものだけでなく、他のテーマについても拡充に努めてください」の方が伝わるのではないですか。また、「男性の地域活動の参加支援となる講座については、更なる地域参加を促すため幅広い年代に参加してもらえよう工夫して企画してください」とありますが、例えば「幅広い世代の更なる地域参加を促すため工夫して企画してください」の方が分かりやすいと思いました。

【6】「男女共同参画推進のための組織・拠点づくりについて」は、「関連事業を集約した組織への見直し」がうまく理解できなかったので、「組織作りや改善を強く要望します」の方が分かりや

すいと思いました。「既存施設の活用及び拠点設置に向けた検討の結果」は、「既存施設の活用及び拠点設置の検討結果を市民にわかりやすく示してください」が伝わりやすいと感じました。

委員：【4】「子育て世代や男性の地域活動への参加支援について」は、「保育付講座について」のところはよく分からない。他のテーマについても役立つものも多いので拡充に努めてくださいと、他の講座についても保育付きにしてください、と捉えた。ところで保育付講座って何ですか。

会長：講座を開催するにあたり、子どもを預かる所を設置する意味です。

委員：他のテーマについても保育付にしてください、ということですか。

会長：保育付講座のお知らせはあるけども、お知らせがない講座が結構多い。

委員：仮にその言い方で他の保育付講座についても、「他のテーマについても保育付を増やして下さい」ですと、講座の内容が子育てや家庭に役立つものが多いのでは。

会長：保育付講座という講座があるのかなと勘違いしてしまう。

委員：受講しやすい講座が無いのではないと思うので。

事務局：公民館の講座は、保育を付ける講座と成人のいろんなジャンルで通年、各公民館で実施している保育付講座がある。保育を付けない講座もあります。

委員：毎年、講座については気になっていて、30代のママさんターゲットが多いですし、直接的に女性向けの講座が多いので、「男女共に興味を持てる内容にしてください」と書いたらいけないのですか。毎年、気になっているので、もう少しはっきり書いていただきたいと思った。また、「幅広い年代に参加してもらえるよう工夫して企画してください」が曖昧なので、どんな工夫なのか、例えば「開催日を土・日曜日にするなど、男性も参加しやすい日付で検討してください」とか、具体的に記載していただきたい。

会長：事務局で誤解のない、分かりやすいようにしていただきたいと思います。

委員：【1】「審議会や防災分野等において女性の意見が反映される仕組みづくりについて」で「当て職の廃止」とありますが、当て職も必要な部分もありますので「当て職の見直し」にする。「女性が参画しやすい仕組み」は、「参画しやすい方策とかやり方」の方がいい。

【2】「DV被害防止の対策について」は、「助けを求められた時」を「保護を求められた時」に変えてみる。

【3】「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」は、「理念を～」のところを「具体例を交えて分かりやすく」に変えてみては。

【4】「子育て世代や男性の地域活動への参加支援について」の本文「男女共同参画推進に関連する市主催の講座におけるPR」は、「市主催の講座におけるPR」が先にくるのではないのか。

【6】「男女共同参画推進のための組織・拠点づくりについて」ですが、見出しは文章の中で一番言いたいことを見出しにする。そうすると「男女共同参画推進のための組織・拠点づくりについて」とありますが、拠点づくりではない。内容からすれば、「拠点の設置に向けて」ということを一番言いたい。拠点づくりは、今までのものをそのまま見出しにしているだけ。内容から見出しを付けていただきたい。

委員：【6】「男女共同参画推進のための組織・拠点づくりについて」は、「市、市民及び事業主」とありますが、審議会の文章では、市民から始まって市は最後でいいと思います。

委員：【6】「男女共同参画推進のための組織・拠点づくりについて」の「社会状況の変化に伴う多様な人権課題」は抽象的なので、性的少数者等の具体的なものを入れたら文章にメリハリがでる。

委員：今回は性的マイノリティーが全く入っていない。これからのことを考えた場合はやはり、社会的にも認知されている。

委員：【6】「男女共同参画推進のための組織・拠点づくりについて」の「多様な人権課題」をLGB

Tに変えると言っても、他にもいろんな課題がある。大きな括りの中で、現状では人権課題でいいと思います。最後の行はあやふやな感じがあるので、単純に「既存施設の活用及び拠点設置に向けた検討をお願いします」とかが分かりいいと思う。

委員：拠点って場所に限ることなく、ネット上での拠点が第一歩であるという考え方もできる。そうゆう時代だと思います。スペースばかりに限っていたら、ずっと出来ないと思う。ネット上で情報発信して行くことも第一歩と考えられる。

委員：ネットという意見が出ましたけど、多分ネットを見ないと思います。ネットだと情報があり過ぎて、自分が興味のあるものだけしか見なくなる。DVや男女共同参画に関することを載せたとしても見ないと思う。

委員：見る見ないよりも、まず第一歩は有るか無いか。市がツイッターで載せるようになってきた。見てもらうまでは内容の問題もありますし。まず市がやっている、場所があることを見てもらって、人が興味を持ったり、助けを求めたりとなればいいと。

委員：【2】「DV被害防止の対策について」は非常に分かりづらい。広範囲な情報提供が最後にくるのは。

【4】「子育て世代や男性の地域活動への参加支援について」は、「参加者にも主催者側の意識を変える点においても」はこの文書だと読みにくいし分かりにくい。じっくり読めば間違いとは言わないが、もう少し表現方法を考えた方がいい。

【5】「女性が活躍できる社会を目指してワーク・ライフ・バランス実現の支援を」の「他市と連携するなどして研究」の他市は、自治体のことですよ。他市をもう少し広い表現に変えた方がいい。

副会長：拠点づくりに関して、ネットでと意見が出ましたが、拠点の役割りは学習、相談、交流、情報提供で、それを満たしているところが拠点地。それが男女共同参画を推進するのに非常に効果的になる。

【6】「男女共同参画推進のための組織・拠点づくりについて」に、学習、情報交換、交流、相談が可能な男女共同参画事業を入れて、市長に分かってもらいたい。ネットに関しては反対で、具体的になるものが必要になる。

委員：ネット賛成派です。最終的には施設として人と人が対応して相談を受けられるのは目指すところだと思う。目指すまでに道のりが非常に長いので、その途中で情報提供をするのは広がりがあるのではないかと。まずはネットで検索ということで、どの世代にも広がっていると思いますし。どうやったら東大和市のページにたどりつけるかと別の問題もありますが、情報提供をする姿勢を市民の方に示して欲しいなと感じました。

会長：二者選択ではなくて、それも合わせた拠点づくり。ネットは写真を載せれば、あっという間に広がりますから。

副会長：【2】「DV被害防止の対策について」の「窓口対応や訪問時など」は、相談や保護を求める方が訪問時に人に見られる所には来ないと思います。隔離したところで話をするわけだから、窓口対応や訪問時などというのはちょっとおかしい。窓口対応や訪問時などはいない。

委員：【1】「審議会や防災分野等において」の女性の意見が反映される仕組みづくりについては、「そのため、審議会においては当て職の廃止や女性が参画しやすい」がはっきりしない。審議会等の男女比率の改善については当て職の見直し、とかになると思う。

委員：【5】「女性が活躍できる社会を目指してワーク・ライフ・バランス実現の支援を」の「家事・育児・介護等の負担軽減を含めた支援を推進してください」は、分かりづらいと思う。「家事・育児・介護等の軽減負担の支援を推進してください」に変えた方がいい。

事務局：ワーク・ライフ・バランスのご意見につきましては、審議会でのご意見を掘り起こすにあたっては、様々なご意見をいただいております、なかなか短い文章に表すということが難しい。負担軽減だけではないという部分で、このような表現にした。

委員：思い切って「負担軽減を含めた多種多様な支援を推進してください」にする。

委員：【5】「女性が活躍できる社会を目指してワーク・ライフ・バランス実現の支援」を「他市と連携するなどして研究を行い」は分かりにくいので、情報交換にする。また、「男性の家事・育児参加や女性の社会進出を阻害する要因などについて改めて検討を行う必要があると考えます。」については、市が検討する必要があるのか。性別役割分担意識とか、おもに男性の長時間労働を変えるために働き方改革をやっているかと思いののですが、市は今、考えるところではなくて情報をふまえて動いて欲しい。例えば、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援ということなら、市として長時間労働を啓蒙するとか方法はあると思います。

委員：【4】「子育て世代や男性の地域活動への参加支援について」の「幅広い年代に参加してもらえよう工夫して企画してください」は、公民館での講座には男性参加者の比率が他の講座に比べ高いので、工夫をしているのかと思います。評価理由も高評価が書いてある。矛盾している感じがする。以前、意見した時には、料理教室は参加比率が高くて人気なので増やして欲しいと申し上げた記憶があります。付け加えるとしたら、「人気の高い料理教室においては増やすなど検討してください。」の方がいいと思います。

【2】「DV被害防止の対策について」は「情報提供をしてください」が書いてなくて、前提となる思いとか理由がみえてこない。社会的背景があって、児童虐待の裏側には家庭内のDVがある。DVを受けているのにDVだと分からない。DVの救済先について伝えるだけではなくて、DVの定義について説明し、女性に対しても意識を高めるとか必要だと思います。

委員：盛り込んだ方がいいと感じました。DVというと被害を受けている女性、男性と大人だけという印象だが、DVは児童虐待にもつながりやすい。答申に盛り込んでも問題ないと考えました。

委員：答申の中に具体的な話は少なく、抽象的な答申なんですけども、具体的な話が入っても決しておかしくはない。

委員：女性も男性も被害を受けている人がいることを前提として、議論をして欲しいと思う。

委員：今回の答申は前回と全く違って、シンプルで整理されている。良く出来ているが、答申を変えていくのであれば、データも変えなければならぬ。報告書を作るのに市職員の大変な努力をしている。少しでも仕事を軽減する、ということも考えていかないと。仕事の量が同じままでいいのか、この先、次のこととして考えなければならぬ。

事務局：年度の事業計画の検証を今までやってきていて、その計画の年度報告の作業をやっている。

私どもとすると来年、第三次の計画を作っていただきますので、その時は今おっしゃった視点で検証できるような計画の体系にさせていただきたいと思っています。今までのやり方でいいとは思っていない。次の計画のときに求められる問題だと思います。

委員：【2】「DV被害防止の対策について」ですが、DVとは異なりますが、65歳以上の方と仕事をしています。最近「あれ？」と思うことがあります。例えば、新聞がたまっている、配達されているお弁当がたまっている。電気をつけっぱなしになっているとかを気づいて、いろいろ動いた結果、助かった方もいれば、家の中で動けなかった方もいる。残念ながら亡くなっていた方もいます。市の専門職で救済をするのは限界がある。市職員一人ひとりがDV被害者に関する個人情報保護を徹底するのはもちろんだと思うのですが、そこから次の段階、市民が意識を持って気づいて市職員に教えてくださるとかそういったところでもつながる。

委員：【1】「審議会や防災分野等において女性の意見が反映される仕組みづくりについて」は、台風

や大雨による土砂崩れも入れた方がいい。

委員：災害にあって、避難所に行った時に自治会に入っていないと、駄目だと聞いたことがあります。

事務局：そんなことはございません。ただ、実際に避難所の運営が長期化になる場合は、自治会長に先頭になって動いていただくかもしれない。そこで差別があるということはない。地域によっては、自主避難所しか開設していないので、避難所マニュアルは作っている。長期化する時には、避難所運営委員会を自主的に作ってもらいます。

会長：答申のあり方について、今までは目標についての課題、それに対して答申だった。そこだけ集中的にやると、他は関係ないととられる。主事業であれ関連事業であれ、関わるものは全部書き、それを見ながら市職員が作っていく。全部にかかるといいのではないかと事務局の提案でした。

委員：男女共同参画の問題だけでなく、行政全般に通信網を使ってやる仕組みの考え方に変わる時代に来ている。

事務局：国では自治体スマート式という考え方でAIとかRPMを積極的に進めて行き、機械が出来る仕事は機械に任せよう、といわれています。東大和市役所も今年から納税業務はRPMを入れています。いずれはそういう時代がきます。

委員：時代にあって情報提供・情報収集ももちろんですが、それを使わない、使えない世代の方もいるので、その方がおいていかれないような仕組みも是非、残していただきたい。

会長：皆さん、ご意見ありがとうございました。いただいたご意見につきましては、今後、事務局と内容を調整いたしますが、この調整に関しては正副会長に一任していただきたいと思います。なお、答申につきましては、11月27日に市長に対し答申書を渡す予定です。

それでは、今後の予定について事務局から説明があります。

事務局：答申案を調整した内容をもって答申書を整えまして、市長への答申を11月27日に予定しております。答申後に答申書の写しを委員の皆様へ郵送で送付いたします。また、年次報告書につきましては、12月17日に公表を予定しております。こちらも配付の準備が整い次第、郵送にて送付いたします。

(3) 第15回男女共同参画川柳応募作品の選考について

当日配付資料1「第15回男女共同参画川柳応募作品一覧、選考基準、選考用紙」をご覧ください。応募状況ですが、応募総数337作品で、応募人数は203名でした。選考については、「東大和市男女共同参画川柳選考委員会の設置及び川柳の選考に関する要領」第2に基づき選考いたします。昨年度から川柳選考委員だけでなく委員のみなさまにもご協力いただいております。選考基準をお読みいただき、1人5作品を選び、22日までに持参、ファクス又はメールで提出をお願いいたします。選考用紙をデータで欲しい方はお手数ですが、地域振興課までメールを送ってください。返信する形で送付いたします。よろしく願いいたします。

2 連絡事項

(1) 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について

日にち：11月12日（火）～11月25日（月）

場所：市役所1階入口ホール エレベーター裏、庁舎北側第3駐車場南フェンス

内容：ポスターの掲示及び啓発グッズの配布

(2) 人権週間（12/4～12/10）における事業について

・人権パネル展：市役所1階入口ホール

・講演と映画の集い in 東大和：東大和市民会館ハミングホール

(3) 男女共同参画推進月間（2／1～2／29）における事業について

ア 横断幕の掲出：庁舎北側第3駐車場南フェンス

イ 第6回男女共同参画フェスタ

日時：令和2年2月15日（土）午後1時30分～

場所：東大和市民会館ハミングホール 小ホール

内容：第一部「川柳表彰式」、第二部「映画上映」

ウ 図書展：日時未定

エ 川柳展：令和2年2月17日（月）～2月28日（金）

(4) 次回審議会の開催予定について

日時：令和2年2月13日（木）午後7時～

場所：市役所 会議棟 第6会議室

内容：委員研修

会長：以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしましたので、第4回第八次東大和市男女共同参画推進審議会は終了いたします。